魚沼市在宅医療推進センター職員(正規職員) 待遇

■募集職種	魚沼市在宅医療推進センター事務局職員【正規職員】
■求める人材	地域の在宅医療と介護連携の推進に興味のある方
■応募資格	保健師、看護師、社会福祉士のいずれかの有資格者で勤務経験があれば尚可
	または医療、介護福祉業務経験者を優遇
■業務内容	在宅医療・介護連携推進のための関係者との調整、企画研修、啓発等の業務
■採用予定日	令和8年4月1日以降
■勤務時間	8:30~17:15 (休憩60分)
及び休日	週休2日制(原則土・日・祝日)
■勤務地	魚沼市在宅医療推進センター事務局(魚沼市立小出病院内) 勤務を基本とします
■給与	月給 おおよそ173,800円(4年制大学新卒) + 諸手当~ ※業務経験年数に応じた加算あり
— //u-3	※試用期間:あり 6ヶ月間(条件に変動なし)
	年3回(6月、12月、3月)※3月は業績手当を支給
■賞与	(業績手当は財団の運営により支給率が変動します)
	(採用後最初の賞与時は満額支給となりません)
■手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当等(規程で定める各種手当を支給)
	年次有給休暇15日(4月1日採用の場合)
■休暇等	(採用月より取得可、翌年度繰越可、時間単位の取得可)
	リフレッシュ休暇、年末年始休暇(12/29~1/3)
	育児・介護休業、子の看護休暇、慶弔休暇 等
	社会保険完備(健康保険 、厚生年金、雇用保険、労災保険)
■福利厚生等	育児・介護短時間勤務制度
	│ 人間ドック等補助事業、出産育児一時金等 各種支給あり ├────────────────────────────────────
	毎月の基本給をポイント化して累計されたものが退職金支給の基礎になります
■退職金制度	表彰規程により報奨金を支給された場合にも、報奨金がポイントとして加算されます
	退職金の支給は勤続年数3年以上が対象となります
■その他	│ 県外より就職された方には支度手当(引っ越し代等の負担)を支給します │
	(上限10万円まで)
■お問い合わせ先	一般財団法人魚沼市医療公社 採用担当(事務部庶務係)
	〒946-0001 新潟県魚沼市日渡新田34
	TEL: 025-792-2111 / MAIL: koidehp@uonuma-medical.jp